

3. 質疑応答（第1回下北文化会館）

質問者1（男性）

・移転スケジュールの中の「市役所位置条例」について、議会事務局から聞いたり、以前反対していた議員からも聞いているが、2 / 3の議員の賛同を得なければ移転はできないということになっている。位置条例が2 / 3を確保するということは非常に難しいハードルではないかと言われている。このスケジュールでいくと、改修工事の半ばでこの議案を提示して、仮に30人の議員の中で、11名の反対があったとしたら、今日の説明会を含めて、全く無意味なものになる。新市長はどのように考えて、それをクリアするのか。市民としては、まず、ここをクリアして、間違いなく議会を通過してからこのような説明会を開催してほしい。

・現在むつ市は負債総額660億と聞いている。単年度では21億の負債ということだが、市民は負債を新たに背負うのではないかということが一番懸念している。デフレスパイラルで物価が下がっていて、今現在660億が何年後には1000億とか2000億という負担が背負わされてくるという世の中になっている。この原因は何かというところとグローバルゼーション、国際化によって人口の差がひらいていくという中で、デフレスパイラルは止まらないと言われている。そのさなかにさらに負債を背負うということは大変なことなのではないか。

・アークスプラザというものは、GMSと言われている。総合スーパーということでそれだけの規模が何年前にできあがった。むつ下北においてこのGMS（ゼネラルマーチャンダイズストア）というのがたったひとつしかなかった。そこは総合的にいろいろな商品を扱っていて、とくにアメニティ、快適空間があり、土・日に遊びにいけるところで、これが市役所になったらまた新たにこのような施設が、民間から出てきますか。また従来のように下田のジャスコや県外に買い物に行くようになる。そのようなところをリベンジして再出発して、ショッピングとして再出発してもらいたいというのが市民の願いではないのか。

・経済界から言って、日商1000万円、おそらく年間30億円の取扱いをしていたと思われる。新たにリベンジするとそれくらいの経済的な波及効果がある。市役所よりもショッピングセンターのほうが、経済的に市民にとってどれだけ潤いがあるのかをここで申しあげたい。特に行政の方々は我々の経済感覚、市民感覚がわからないから言いたい。

・市長

・事務所の位置変更条例の時期については、行政実例があるので担当部長から説明させます。

・総務部長

・市役所の位置条例の提出時期については、あくまで予算が先であり、行政上ですが、工事の予算が通らない、あるいは工事の発注が済んでいない時期では市役所の庁舎移転の条例を提出できません。ある意味予算が先で、それが通ってから始めて、市庁舎の移転の条例を出すということが地方自治法の基本となっているのでご理解願います。

・企画部理事

・一般会計・特別会計・一部事務組合・医療センターを含めた負債ということでしたが、今資料として一般会計の起債の資料しか持ち合わせていません。その額は17年度末で残高361億1845万円で市民一人あたり54万1250円という状況になっています。

・副市長

・この旧アークスプラザは、倒産後は民間の活用が出てくればいいということで、市としても見守っていました。以前のような雇用創出、経済効果があればということで、17年9月の倒産ということでしたが、年明け以降もそのような企業がでてきませんでした。すでにその段階では、アークスプラザは財産を処分するというところで、破産管財人が裁判所から命を受けて対応していました。そういう申込みがなかったのも、市で手を挙げて、商業施設であるが、平屋であるが故に行政施設として転換できないかということで、説明を重ねて議会に提出し、そして、電力会社のご寄付をもとに建物・土地を取得したところです。それから市民を中心とした審議会を構成し、基本計画を策定して、住民説明会を開きながら位置の変更についてご理解を得るような努力をしていきたいという経緯でありますのでご理解いただきたいと思います。

質問者1（男性）

・総務部長が答えた予算が先だということについて、平成20年の6月の問題で危惧しているのは議会で否決になる可能性がある。最初の取得の時も同数で宮下議長が否決の札を入れたと言うのが第1回目、そういうふうな経緯があった。現在の60名の議員の先生の中で上程したらおそらく通らないだろう。改選後に再提出にすることによって、通そうということだと先生方から聞いていた。それが事実かどうかわからないが、それも想定できる。

従って、市民としては議会で2/3の議決を得て、市民に説明をして賛同を得られるようにしてもらいたい。その時の議会の議事録をみると、申込みが何社かあるということで、その中から前市長が決断されてこういうかたちになったという議事録になっている。きちんと市民の声を聞くのであれば、あるいは議会の意見を聞くのであれば2/3の議決を経てからことを進めてもらいたい。

・副市長

・ 2 / 3 の議決と言う意味は、移転する場合は住所等を変更しますので、位置の変更について議会の議決を求めるとこれが 2 / 3 の議決を要するということでもあります。これについては、総務部長が話したように工事に着手する、同時提案をするという方法もあるようですが、まず、工事費の議決をいただいた後で議会のほうも整備についての了解を得たものとして、その後適切な時期を選んで庁舎の位置変更という議案を提出すべきものと考えております。そこまでに市民、議会のご理解を得て行くというスタンスでありますのでよろしくお願いいたします。



質問者 2 (男性)

・ 市当局の言うことは確かに理解できます。迷路のような通路、耐震問題、その他等々について市民は理解できると思います。しかし、今、むつ市の財政の逼迫した、かつ危機的状況を考えれば、市庁舎移転問題は時期尚早ではないか。まずは市財政健全化を図り、その上ある程度の目安がついてから、先の事案を検討しても遅くはないでしょうか。まず財政健全化を目指してから、庁舎移転をめざしても遅くはないのでしょうか。

・ 街空洞化と言われる昨今、市庁舎が街はずれに移転することにより、空洞化がますます促進されるのではないか。まずは、市当局が柔軟かつ適正なご判断をお願いしたいと思います。

・ 副市長

・ 空洞化については、いわゆる郊外型大型店舗について 17 年の 3 月議会で土地利用法ということで、大型店が郊外型に出店する場合、むつ市長の協議を仰ぐというかなり難しい条例を策定しておりますので、その点で郊外型の進出を阻止できるという考えでありますし、現にそういう兆候がありました。この条例で今のところ郊外に大型店の進出というのはありません。これからも市街地活性化のためにこの中心地の空洞化対策を進めていくつもりです。

時期尚早ではないかということでは、当市は赤字解消計画を 12 月定例会で議会にお示ししています。18 年度の決算 6 月に決算ができて、繰り上げ充用できましたが、その去年の 12 月で示したのが、25 億の赤字累積額でしたが、今年は 21 億 4000 万円くらいである程度赤字解消計画からは 5 億、単年度収支では 3 億の削減をされていて、議会に提示した解消計画の点では、順調に推移しています。当市の場合は平成 23 年に

黒字転換ということで計画を立てている。時期尚早という点については、スライドで申し上げたように特例債を利用することで、解消計画への影響は少ないのではないかとということでご説明申し上げたところで、健全財政を踏まえながら進めて行きたいということでもよろしくお願いいいたします。

質問者3（男性）

・市民のための説明会であれば、市民の皆さんにご理解していただきたいという想いで、質問をさせてもらいたい。先ほど庁舎の位置についての条例改正について話があったが、この条例改正は普通議決ではない。普通議決であれば過半数、60人なので31人の賛成があれば普通議決できる。ところが庁舎の位置、名称は条例で決められている。特に庁舎を移す場合、条例改正を提案されたら特別議決という2/3の賛成がなければできない。なぜ2/3かということとそれだけ庁舎というものは市民の利便性を得られる、市民が利用する上で最も適当で、最も良い場所だということで議会が2/3の賛成を得て初めて市民から付託された議員の賛同を得て、条例改正ができ、その条例が改正になれば移転になる。先ほど総務部長から、予算を計上できなければ、先に提案することができないというニュアンスの発言があったが、それは間違いだ。行政実例を読むと、市町村の事務所の位置の変更に関する条例の制定時期を新事務所の建築着工前とするか、建築完了後とするかは、当該市町村の事情によっていずれでもさしつかえないが、建築に必要な財源の見通しもたたない時期に制定することは適当でない。ということになっている。いずれにしても新しい議会の30人の議会で万が一2/3の賛成が得られない場合は、せっかくこれだけやってきたものが意味なくなってしまう。万が一否決されたら市役所が2つできることになる。そうなったら市民にどういいわけができるのか。議員の一人として、これだけ東京電力から貴重な浄財の15億円をいただき、いままで使わないと言っていた合併特例債を使って予算的な形としてはもういいのではないか。今の9月議会で条例改正案を出してくるものと期待している。60人の議会で議決したものを、30人になる議員にその責任を負わせるのか。この順序は間違っていると思うが、市民の皆さんにそういう説明はすべきではない。いわゆる建築前、建築時に、その市独自で提案できるわけだから、むつ市は建築の前に、2/3の議決を得て、安心して東京電力の浄財を使うとか、特例債といえども30%返済しなければならないわけだから、そういう市民の理解を得られる方法をとって、市と議会と市民が一体となって進めることこそが大事ではないのか。そういうことを残して、新市長がこの説明会をやったことは評価するが、手順としてはいかがなものかということの説明の意味での是正を求めながら、市民に誤解のないような説明をするべきだと申し上げておきます。

・副市長

・市としての考え方は、行政実例にある整備の見通しがたった時期ということでは、具体的にはやはり予算の執行、工事費等の議決があった場合がそういう見通しがたった時期だということ市はとらえております。それを第一義に、その後、その議決に基づいての位置の変更を出すのが順序であろうというのが市の考え方でありますので、今、庁

舎を移す理由につきましては、スライドの冒頭で十分説明したつもりでございます。特別議決についての考え方はそのとおりと捉えております。

・ 総務部長

・ 改修にかかる工事費はまだ、議会の議決を得ていません。これが通らないことには、庁舎移転の市役所の位置を定める条例の一部改正が出せないということに行政実例ではなっているので、現在、設計を発注していますので12月に工事費の補正予算を組みたいと思います。それが通った後か、同時でないといけないという行政実例になっていますのでご理解願いたいと思います。



質問者4（男性）

・ 2 / 3 議決条項を控えているということだが、そのことについて、私はわからないので深く追及はしないが、この説明会のあり方についてです。行政の皆さんは、説明会をよく開くが、市民からお金を集めないといけないときは、町内会ごとにやる。ごみの有料化問題がそうだった。ところがこういう説明会というのは実におおざっぱである。今日集まっている人数は何人なのか。一体市長は、市の当局はこの説明会に何%の有権者を集めたいという目標を持って臨んだのか。来ない人が悪いのではなくて、来るような説明会を開けない行政の側にプロとしての自覚と能力がないと言わざるを得ない。説明会のあり方について、もう少し真剣に根本的に考えてもらいたい。

・ 耐震問題については、最近とても厳しくなっている。旧アークスプラザの土地は耐震構造を考える上で、地形的に見ても素人の私からしても不安な感じがする。本当に庁舎にふさわしい耐震構造をもった建物なのかきちんと報告してもらいたい。

・ 財政の状況について、合併後サービスの低下が旧町村民に大きな痛みを負わせている。合併をするときは、サービスは高い基準で、負担は低い基準でというふうにとなたかがおっしゃっていた。現実はその逆行している。これが旧町村民の偽らざる声です。サービスも悪くなっている。様々な負担金や料金の増える一方で、決して安い方に基準が揃うことはない。そんなときに、なぜ庁舎移転を急がなければならないのかという新市民の声があるということで、本当にやっていいのか。聞くところによると、国保会計が逼迫している。本当にこの前の西日本のダムのように底が見えている状態だと聞いている。そういう状況の国保会計を来年どうやって運営していくのかということなどを考えると、今庁舎移転に貴重な税金を投入している暇はあるのでしょうか。これはしばらく

延期するなり、凍結するなり財政の健全化が数字どおりに進んでいるとはいっても、市民の生活の実態を見て、本当に財政が安心できるというなかでもう一度提案をしてしかるべきではないのか。

・この庁舎移転のスタートに東京電力からの寄付金があった。まだ中間貯蔵施設の建設や操業が始まっていない、国の許可も下りていない中で、厳しく安全を追及していかなければならない、要求していかなければならない市側に本当にこの寄付金をもらうことで、本当にその姿勢を貫くことができるのか。これは、さっきどなたかが家を建てる時は相談をしてということをしていっていたが、市民の常識からすれば、お金をもらえば手心を加えざるをえないというのが当たり前のお話である。もしこの事業を家を建てるのと同じように考えるとしたら、寄付金はもらうべきではない。操業してしまって、迷惑をかけてしまっている、市民に緊張感を与えているという時点で寄付金をもらうのならやむを得ないが、まだできていない。これから安全を厳しく審査しなければならない立場の人が今からもらってどうするのか。手心を加えることにならないのか。ならないという担保となる根拠を示していただきたい。

・今度の庁舎移転の問題は決して急ぐべき問題ではないと思う。安く買えるからとか、ちょうどいい土地があったからという飛び付き方で庁舎移転を考えていいのか。庁舎を移す、どんな新しい庁舎をつくるかというのは、市民から広く意見を集めて、市民の合意の元に市民も広く参加したそういう庁舎づくりを最初から、立地する場所からみんな考えていく。そのことを本当に長期に計画を作って進めていくというのが大事だと思う。そうでないと愛される庁舎にはならない。どんなにかっこうのいい画面を見せられてもそうはならないと思う。そういう意味で庁舎移転を再検討していただきたい。

・ 市長

・説明会のあり方についてですが、私は多くの方々のご意見を聞くということでこの形で進めさせていただきました。今のお話を伺うことができたというのも、この説明会に意味があったと感じている。多くの皆さんから多くの意見を聞きたいというのが私の気持ちの表れなので、その辺をご理解いただきたいと思います。

中間貯蔵については手心を加えるということは決してありません。厳しいチェック体制、国での安全審査等もあるので、様々な手順を踏まえて市として毅然たる態度で臨んでいきたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

・ 建設部理事

・旧アークスプラザについては耐震診断を実施しているが、耐震診断というのは建物がどれだけの地震に対して抵抗能力をもっているかを評価する手法です。構造耐震指標値が0.6というのは震度5程度で安全であるという数値です。0.6というのは耐震に関わる判定の指標値で、建物が持つ性能は1.22で判定の指標値が0.6なのでこの比較で耐震診断ができません。ただ、消防庁舎、市町村役場においては建物の重要度に応じて1.25または1.5を割り増しする目標値があります。0.6に標準値の1.5を割り増すと0.9になるが、0.9と1.22だとそれをクリアしていることになり

ます。地盤については、この地域における地形の概要を申し上げますと、砂礫台地と分類されて、比較的安定した地形と言えます。地質については地表部は粘性土層、以下段丘堆積物であるよくしまった火山灰質層、れき質土層を中心として堆積しています。建物周囲ですが、駐車場の造成工事の際に固化剤と呼ばれる、石灰による安定処理、その上に砕石による路盤改良をおこなっています。合わせて1mの改良を施しているということになっていきますので、敷地や建物の判定値からいっても安定していると考えています。

・ 副市長

・ 既に財産として、土地・建物は議会の議決を得て取得しているという現実をご理解いただきたいと思いますし、現庁舎のデメリット部分の、市民の皆さんへのサービスを今まで以上にするために努力をしていながら、よりよい庁舎としていきますのでよろしくお願いいたします。



質問者5（男性）

・ こういう場を設けても、市当局は市庁舎移転ありきで邁進しているということで理解していいのか。

・ 副市長

・ 旧アークスプラザについては民間の利用が図られなかったもので、これを現庁舎の状況からして、これを利用することができれば新しく建てる経費の負担に比べれば少ない経費でよりよい施設としていくための、千載一遇のチャンスだということで土地建物を買ったという経緯であります。さらに移転した場合の機能をよりよいものとするので、先ほどの特別議決に結びつけるというのが市としての考え方です。



質問者1（男性）

・1990年の10年ごとの長期総合計画が終わって、その翌年に次の長期総合計画の委員に私は選ばれた。長期総合計画ではむつ市がどうなるということを計画していたが、そのときはこのことは全くなかった。あるとき予算が付いて、かさまい通りができて、イベント広場ができた。釜臥山にも道路ができた。この地区に金谷公園を買収した。この地区に行政のゾーンを作るということを言っていた。市民はそう思っていた。ところが、たまたま出てきて千載一遇のチャンスかわからないが、ぼっと出てくると飛びついて行ってしまふ。市長はまちづくりと言っているが、長期総合計画はどこにいつてしまったのかと思う。これではいけないということをお願いしたい。経済政策で金融政策でバブルをやってきて、我々を経済的にこれだけ苦しめている。一方で公共事業をやって借金をたくさんして国民に負担をさせている。借金は皆さんいやなんですよ。デフレスパイラルになっているのだから、将来残すのは資産じゃなくて現金で残してもらいたいと思っていると思う。財政の健全化、余計なものは全てカットしてもらって、あるものを利用してもらいたい。そういう市民の要望を聞いてください。

・副市長

・長期総合計画については、9月定例会に提案する予定です。むつ市のこれからの基本構想、実施計画等を踏まえて議会に提案し、ご審議願うものでございます。19年度を初年度とする10年です。この中に、皆様方への新しい構想、実施計画について目を通せると思うので、新しい出発点としてよろしくお願ひしたいと思ひます。

財政健全化の中で進めているこの庁舎移転ですが、あるものの利用を図れという点については、理に適うものかと思ひます。

今日は初めての説明会ではありますが、この文化会館ではもう1回の機会を設けております。このほか川内・大畑・脇野沢も設定しておりますので、市民の方はどちらに参加してもよろしいような機会をとっておりますのでよろしくお願ひいたします。

20時07分終了